

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手続に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和7年6月10日

奈良地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和6年第31号
対象土地	奈良市東之阪町13番2
	同所 5番112
手続番号	令和6年第32号
対象土地	奈良市東之阪町13番2
	同所 12番
手続番号	令和6年第33号
対象土地	奈良市東之阪町13番2
	同所 13番2先無番地